

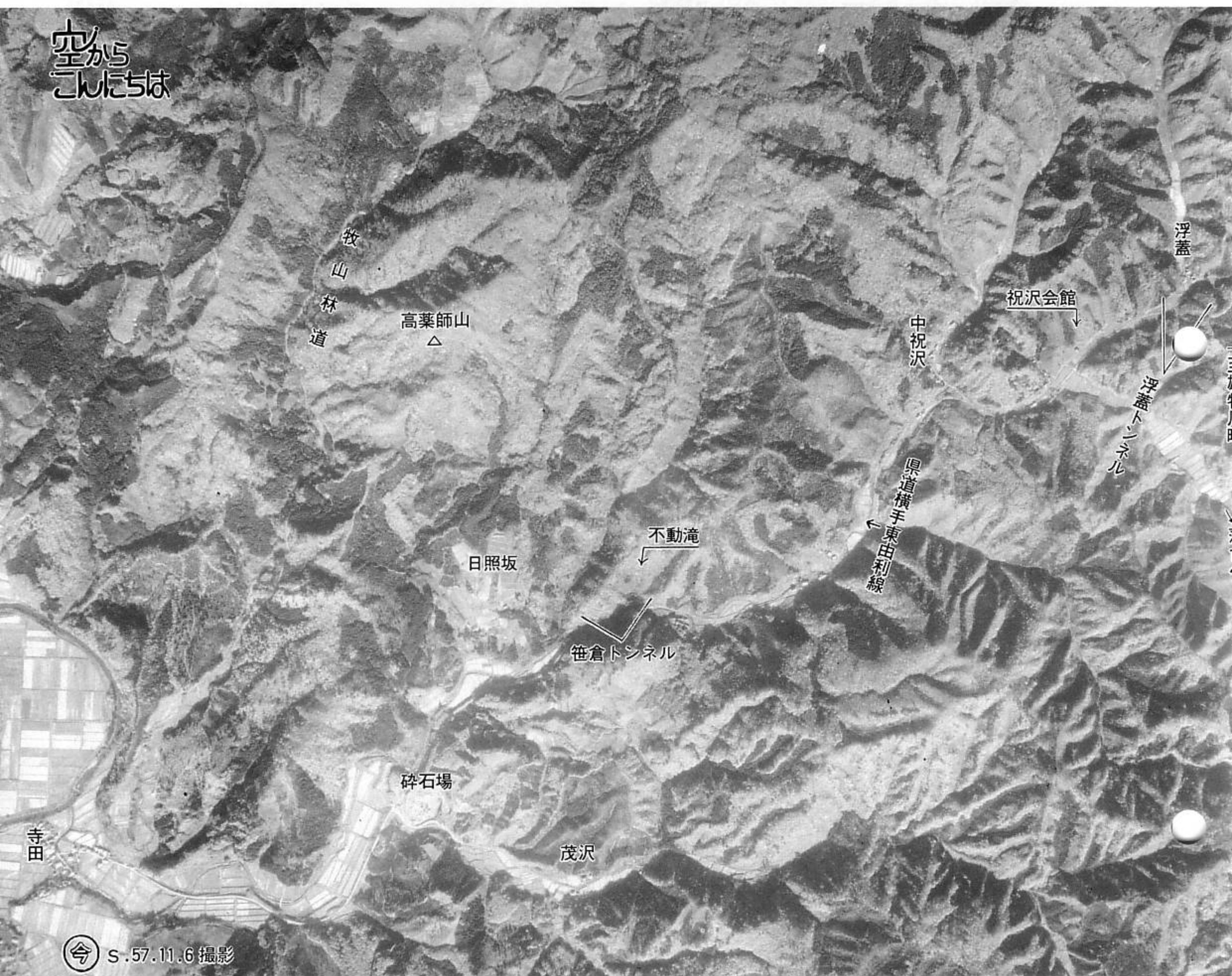
東由利町報

11月

昭和58年

No. 344 昭和58年11月1日発行 編集・発行 / 秋田県東由利町役場企画財政課 毎月1日発行

空から
こんにちは



今 S.57.11.6 撮影



昔 S.48.5.15 撮影

生命線の舗装進む祝沢地区

旧横荘鉄道を主幹とする県道横手東由利線沿いに人家が連担する祝沢地区。他に迂回路をもたない同地区にとって、この県道は、日常生活と産業経済をささえる正に生命線となっています。

近年、車社会の発達とともに同線の舗装を望む声が高まり、県では、五十七年から特殊改良四種事業として国の補助を受け、本町内全線舗装工事を進めています。

明治三十五年四月に「家庭教育場」として開設された「老方小学校祝沢分校」は、過疎化の進展とともに児童数が激減。昭和五十三年、ついに一人となって本校と統合、七十六年の長い歴史の幕を閉じました。

分校跡地には昭和五十四年、第二次農業構造改善事業によって、木造平屋建ての研修集会施設が建築され「祝沢会館」の呼称で、地域のコミュニティづくり、生活向上に活用されています。

“町民の声を町政に”

町長面会日＝今月は21日

町の生活目標 1、町の心は明るいあいさつ 2、きれいな町で健康な暮らし 3、ミエ・ムダはぶいて生活の工夫 4、学び・働き・助けあう・ゆたかな心

二車線で2,900m

～蔵工区～完成



愛宕トンネル上から見た横渡地内



トンネル内には照明がつけられ、分離された歩道を歩く人も安全通行できます

今年の町功労者

阿部・佐藤・大庭の三氏

11月3日

有鄰館で表彰式

今年の町功労者に、元下郷村助役の阿部重三郎氏(秋田市、本町蔵出身)、元東田利中学校長の佐藤敏英氏(西目町、本町八日町出身)、酪農家の大庭喜右衛門氏(舟木)が決まりました。三氏は、町表彰条例に基づき十月十一日に開かれた功労者選考委員会の選考を受け、晴れの受彰が決まったものです。町では、文化の日の十一月三日に有鄰館で表彰式を行い、功績をたたえる表彰状と記念品を贈ることになっています。



阿部 重三郎氏



佐藤 敏英氏



大庭 喜右衛門氏

阿部 重三郎氏

秋田市新屋松美町二ノ八九。本町蔵出身。明治44年8月2日生。

昭和二年下郷村に奉職し、以来行政の中樞事務を担い、昭和二十九年には助役に選任され、町村合併に際しては多難な自治行政の処理にあたりました。

新村発足後は、昭和四十二年九月に退職するまでの間、下郷支所長、総務課長等を歴任し、本町発展の基礎づくりに寄与されました。

佐藤 敏英氏

西目町沼田字新道下二ノ四〇七。本町八日町出身。大正6年8月3

日生。

昭和十二年以来四十有余年にわたって教職にあり、この間、本町の玉来中学校教頭、宿小学校長、東田利中学校長として十五年有余にわたり郷土の教育振興に寄与しました。

また、在職中、郡市僻地教育研究会会長、同校長会副会長、県学校給食研究会理事等を歴任、一貫して教育の伸長発展に尽力されました。

大庭 喜右衛門氏

東田利町宿字翁台五七。昭和3年12月10日生。

昭和三十三年に本町が北部島海山麓集約酪農地域の指定を受けると同時に、県から酪農居村指導員に任命され、自

ら積極的に乳牛を導入しながら本町の酪農振興に寄与されました。

この間、下郷農業協同組合酪農部代表、東田利村酪農連盟理事、東田利町酪農研究会会長、由利及び秋田県酪農連盟理事等の要職を歴任、畜産の振興発展に尽力されました。

町功労者選考委員

町功労者選考委員の方は次のとおりです。(順不同)

・小野昭一氏(宿) ・佐藤松之助氏(宇戸坂) ・佐藤与吉郎氏(館西)、遠藤兵一氏(小倉)、阿部寅静氏(蔵)加藤清氏(湯出野)、小野忠氏(下小屋) 以上七名。

国道107号線蔵バイパス・10月26日全線開通

町民待望の動脈路線



国道107号線蔵工区位置図



テープカットと同時に開通を祝うくす玉が割られ、五色のテープ、紙吹雪が舞った(横渡地区バイパス入口で)

昭和五十三年から工事が進められてきました国道一〇七号蔵工区が完成し、十月二十六日、県、町、県選出国会議員、工事関係者ら百五十人余りが出席して開通式が行われました。

地域発展に期待、開通を祝う

が会員となって「国道一〇七号線(横手〜本荘間)整備促進期成同盟会」を発足させ、関係各方面に整備促進を強力に働きかけてきたものです。

今回完成した蔵工区は、老方・西の浜から横渡間総延長二、九〇〇メートル、総幅員十一メートルの二車線で、歩道と車道を分離した一部バイパスとなり、一八五メートルの蔵トンネルと一二五メートルの愛宕トンネル、七三メートルの横渡橋の新設によって短絡化を図っています。

車を唯一の交通手段とする本町にとって、町内を東西に横断する一〇七号線は正に生命の動脈であり、同工区の完成は、本町の産業、経済、文化の発展に大きく貢献するものと期待されています。

この日、出席者らは、午前十一時から横渡地内バイパス入口で神事を行い交通安全祈願。続いて、のろしを合図に紅白のテープにハサミが入れられ、同時に開通を祝うくす玉が割られると五色のテープ紙吹雪が舞い、大きな拍手が沸き起こりました。

このあと、交通指導車を先導に祝賀パレード。会場を有鄰館に移して開通式と祝賀会を行い、六十年の歳月と十八億四千九百八十万円の巨費を投じついに完成した蔵工区の開通を盛大に祝うとともに、今後に残された奥ヶ沢、大琴等工区の整備促進を誓っていました。

工事発注情報

(9月21日〜10月20日発注・契約金額が百万円以上のもの)

工事期間中、不便をおかけする場合もあると思いますが、特段のご理解とご協力をお願いします。

■道路改良■

○団体営農道大台地区

▽施工場所 大台地内

▽工事期限 12月10日

▽契約金額 五八七万円

▽施工業者 興北協和

○鳥台線

▽施工場所 大琴地内

▽工事期限 12月10日

▽契約金額 四六五万六千円

▽施工業者 佐々木組

○石滝線

▽施工場所 倉沢地内(上里)

▽工事期限 12月10日

▽契約金額 九五〇万円

▽施工業者 佐藤組

▽施工場所 松台地内

▽工事期限 11月30日

▽契約金額 一六七万円

▽施工業者 村上建設

■道路舗装■

○大琴線

▽施工場所 大琴地内

▽工事期限 11月10日

▽契約金額 二〇五万円

道路維持(舗装)

▽施工業者 村岡建設

○大平線

▽施工場所 市造台地内

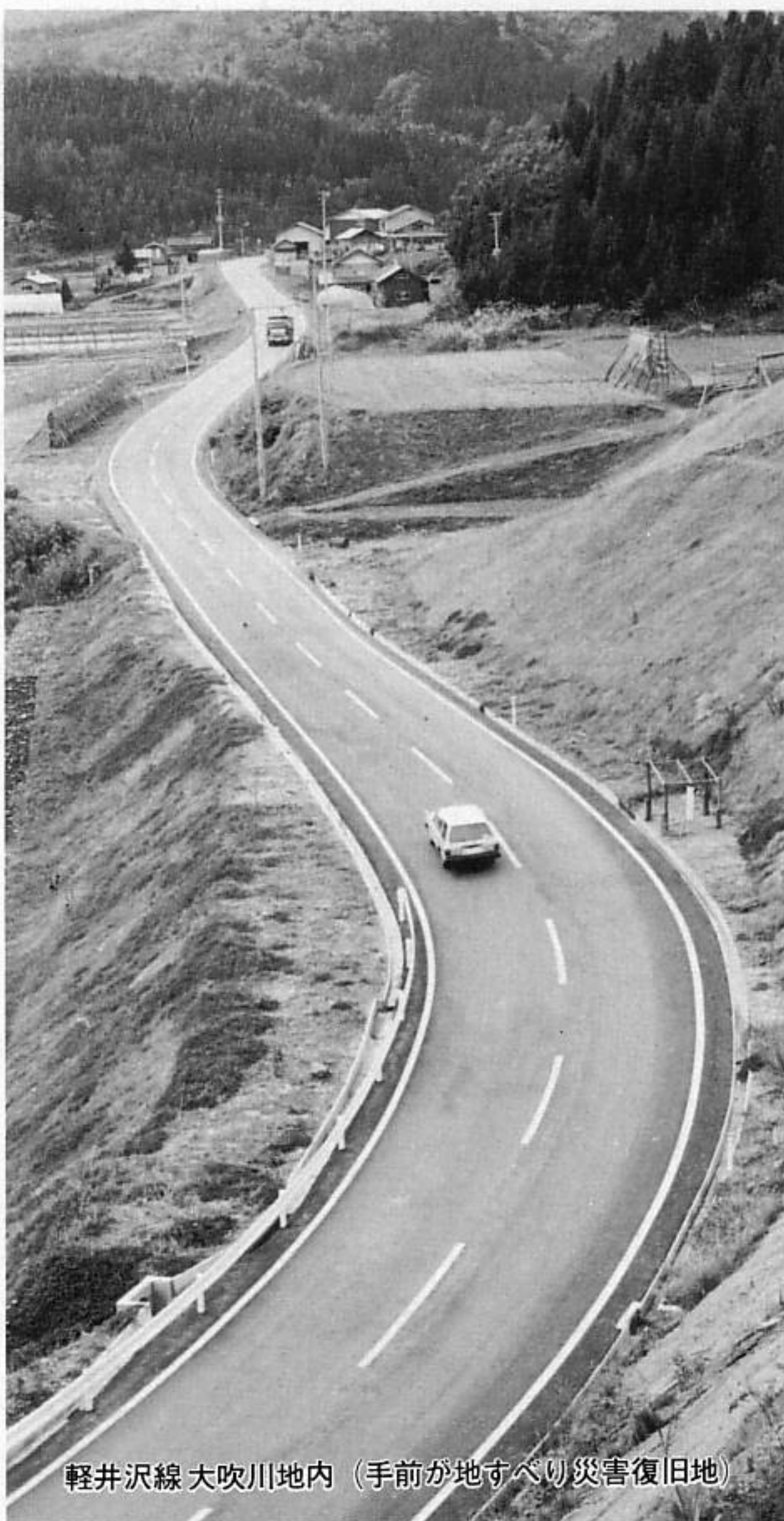
▽工事期限 11月10日

▽契約金額 一〇〇万円

▽施工業者 日本舗道



根小屋線 大台地内



軽井沢線 大吹川地内 (手前が地すべり災害復旧地)



大吹川・大台を結ぶ延長11キロの農免農道が完成、紅白のテープにハサミを入れる左から畠山町長、須田県農政部次長、小野町議会議長

根小屋 軽井沢 農免農道が完成

南北十一キロの宿・袖山地区縦断道

秋田空港への最短路線に

県営事業として進められてきました根小屋・軽井沢両地区農免農道整備事業が完了し十月四日、町、県、国・県会議員、町議会、地域住民、施工業者ら百人余りが出席して竣工式が盛大に行われました。

根小屋地区は、大琴から大台を通って大内町境に至る延長五、八六七メートルの路線で、去る五十二年から全幅七メートル、車道幅員五・五メートルの改良舗装工事が進められ、昭和五十六年度に完成。本町から秋田空港

に行く最短路線としても、大いに活用されています。

一方、大琴から下吹、幅野、袖山を通って大吹川に至る軽井沢地区(線)は、昭和五十六年度に着工。五十六年四月に大吹川地内で地すべり災害が発生するというアクシデントに見舞われましたが、その復旧も終え、このほど、全線の舗装完成をみたものです。事業費の負担区分は、三分の二が国からの補助金、三分の一が県、十二分の一が町

となっています。

両地区の起点は、国道一〇七号線をはさんで相対しており、実質的には宿・袖山地区を南北に縦断する約一・一キロの路線と言えるもので、本来の農道としてのメリットだけでなく、沿線集落の生活関連道路としても地域発展に大きく貢献していくものと期待されています。

この日は、雨降りのあいにくの悪天候に見舞われましたが、出席者らは、下吹地内で開通式を行った後、会場を有鄰館に移して竣工式と祝賀会を催し、七カ年の歳月と十二億二千八百八十八万円を投じてつばな舗装道路に生まれ変わった両線の完成を、盛大に祝い合いました。

11月6日～12日 秋の全県火災予防運動



点検は
防火のはじまり
しめくり!

※午前10時はわが家の火のもとを点検しましょう。

特別会計 の状況

(単位：千円)

国民健康保険



予算現額 391,198
収入済額 150,216
支出済額 148,593

老人保健医療事業



予算現額 222,439
収入済額 101,033
支出済額 75,015

黒淵診療所



予算現額 2,049
収入済額 662
支出済額 640

簡易水道事業



予算現額 448,136
収入済額 28,849
支出済額 24,576

大平スキー場運営費



予算現額 14,723
収入済額 2,541
支出済額 396

玉米財産区



予算現額 1,240
収入済額 2,601
支出済額 5

予算の執行状況
37%が収入済み
支出率は30%
予算の執行状況は、歳入予算の三七・〇%が収入済みで、歳出では三〇・〇%が支出済みとなっています。
また、各会計予算で計画された事業は、順調に進んでいます。

昭和五十八年度上半期(四月～九月)の町財政の概況をお知らせします。
町の一般会計及び各特別会計の当初予算総額は、三十三億二千三百八十八万五千円でしたが、その後増額補正を行い、九月末現在の予算規模は、各会計合わせて三十四億七千五百九十九千円となっています。

一般・特別会計合わせ
総額34億752万9千円に

昭和58年度
(4月～9月)

東由利町の財政

上半期財政報告

一般会計予算現額 23億2,774万4千円

〈歳入〉 収入済額 9億7,339万円(41.8%)

(単位：千円)

町	税	収入済額	97,594	予算現額	164,475	8.2
地方譲与税	〃	8,161	〃	25,396		
地方交付税	〃	681,095	〃	923,411		39.7
国庫支出金	〃	19,906	〃	305,248		
県支出金	〃	35,647	〃	239,927		13.1
繰入金	〃	0	〃	122,010		10.4
繰越金	〃	82,989	〃	82,989		8.8
債	〃	0	〃	343,100		14.7
その他収入	〃	47,998	〃	121,188		5.1

〈歳出〉 支出済額7億7,188万6千円(33.2%)

(単位：千円)

議	会	費	支出済額	23,939	予算現額	53,100	構成比(%)
総務	費	〃	110,839	〃	239,670		12.6
民生	費	〃	57,652	〃	149,552		10.5
衛生	費	〃	23,452	〃	96,653		
労働	費	〃	439	〃	5,290		22.4
農林水産業	費	〃	152,905	〃	497,439		
商工	費	〃	8,051	〃	17,598		12.8
土木	費	〃	66,663	〃	201,007		
防衛	費	〃	51,197	〃	98,527		
教育	費	〃	119,920	〃	654,114		28.1
災害復旧	費	〃	143,440	〃	290,039		
債	費	〃	11,240	〃	16,980		
諸支出金	〃	〃	2,149	〃	3,775		12.5
予備費	〃	〃	0	〃	4,000		1.1

凡例 済 未

公債現在高
2,035,458
千円

内訳

過疎地債
833,011
千円

義務教育債
134,954
千円

財源対策費
291,779
千円

災害復旧債
98,657
千円

その他
677,057 千円
・公有林整備債
162,294
・厚生福祉整備
債 49,725
・秋田県貸付金
61,229
・その他
403,809

償還費に対して国から手当てされる割合

基金

435,564千円

土地

7,105,389m²(うち山林 1,262,937m²)

財政調整基金 262,810 千円
国保財政調整基金 114,379 千円
簡易水道財政調整基金 20,565 千円
土地開発基金 20,000 千円
高額療養費貸付基金 2,000 千円
中小企業振興基金 6,000 千円
奨学資金貸付基金 1,010 千円
国民年金印紙購入基金 400 千円
高齢者等肉用牛飼育事業貸付購入基金 8,400 千円

建物 31,234m²

有価証券 1,493 千円

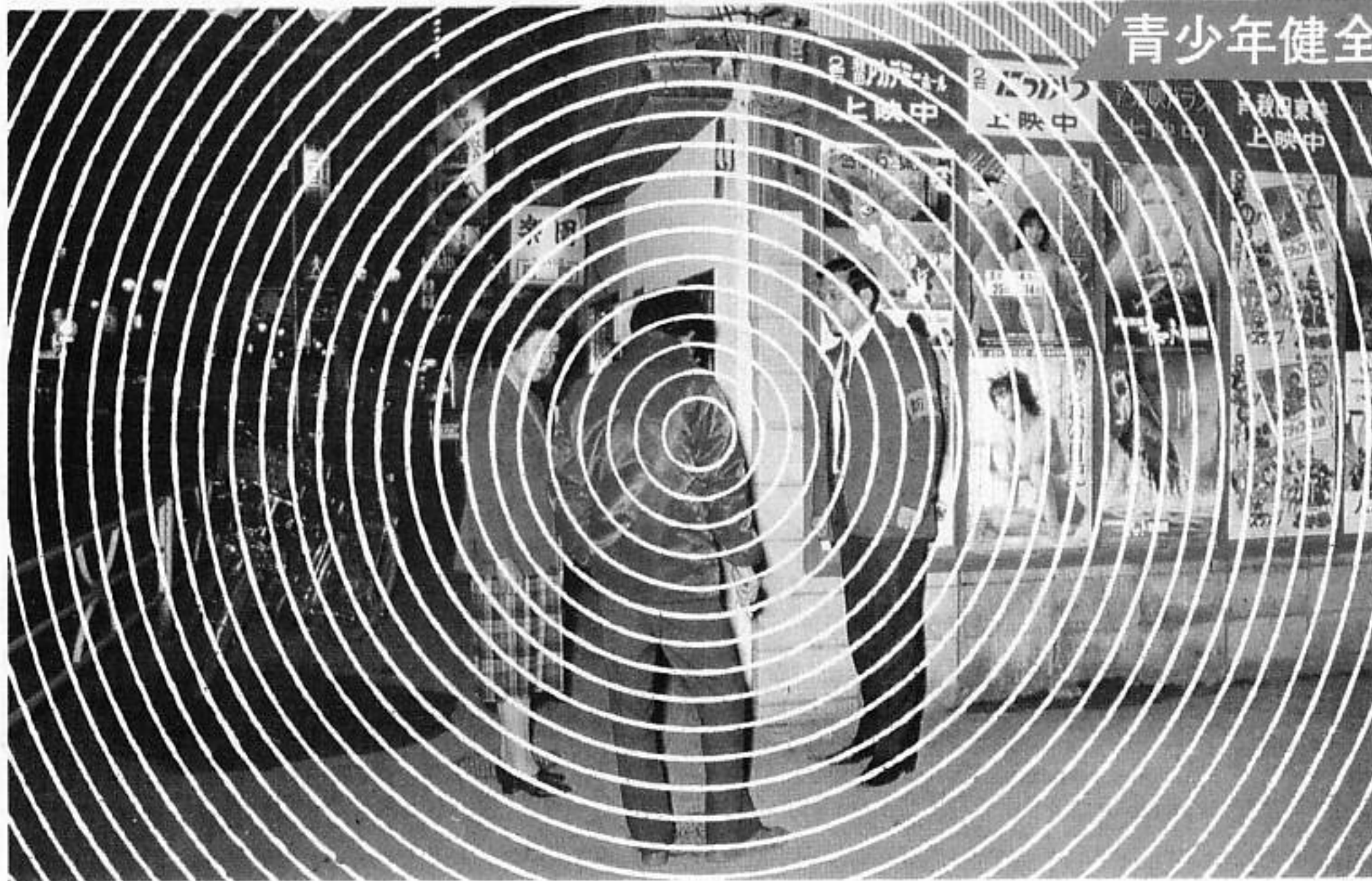
出資による権利 8,079 千円

自動車、ブルドーザー等 35 台

町有財産

町有財産

(9月末現在)



青少年健全育成強調月間・特集

転ばぬ先の杖

少年非行

摘もう非行は芽のうちに

今、青少年の非行や校内暴力、家庭内暴力が連日のように報じられ、大きな社会問題となつていきます。その背景には、社会環境の激しい変化、家庭でのしつけ、学校での教育指導のあり方などが複雑に絡み合っています。それでは、青少年の非行や校内暴力をいますぐ根絶できる「特效薬」はあるのでしょうか。

答えは「否」です。しかし、特效薬はなくても、次代を担う青少年の豊かな心が蝕まれるのをそのままにしてはおけません。

青少年の非行問題は、子供を持つすべての親、そして社会が真剣にその解決を図らなければならぬ重要な課題です。

「うちの子に限って」——子供の非行を知ったほとんどの親が口にする言葉といえます。非行の素質はどの子供も持っていると言われます。この芽が大きくならないよう、こうした言葉を口にしないように普段から、子供たちの非行について関心を持ちたいものです。

十一月は「青少年健全育成強調月間」です。今号では、青少年の非行防止と健全育成にスポットをあててみました。

「転ばぬ先の杖」——「対岸の火事」と思わず、皆さんいっしょに考えてみていただけないでしょうか。

【本荘署管内少年補導の状況】

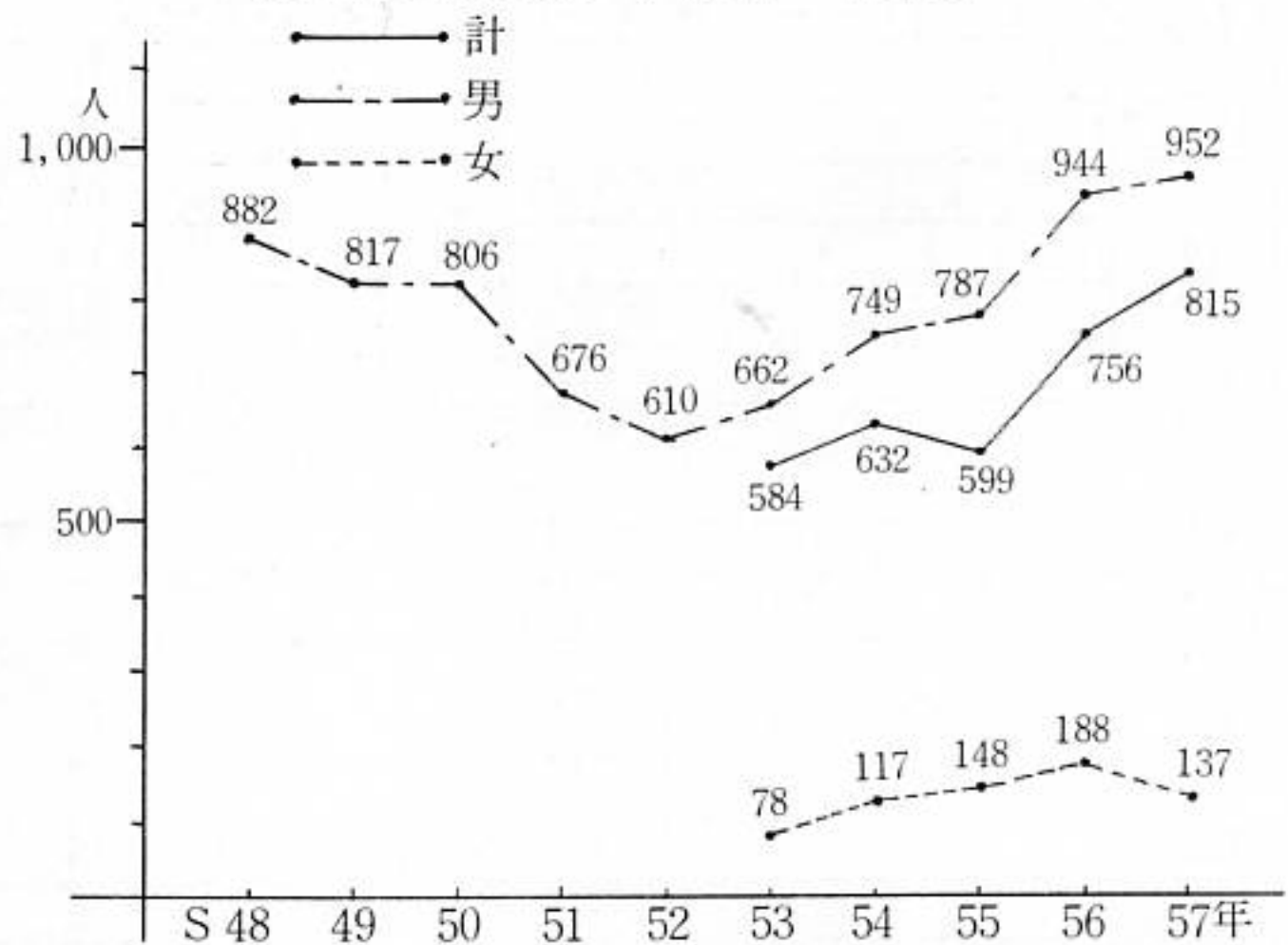
(昭和57年1月～12月計)

区 分 罪種別 (行為別)		総 数	学 生 生 徒					職 業 別										年 齢										合 計	前 年	増 減						
			小学 校	中学 校	高 校	大 学	そ の 他	計	工 員	店 員	会 社 員	漁 業・ 農 業	左 官・大 工	運 転 手	従 業 員	板 金 工	塗 装 工	セ ル シ ャ ン	そ の 他	無 職	計	10 歳未 満	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳				15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	計
刑 法 犯	暴 行、傷 害 脅 迫、恐 喝	3人			2			2											1	1								1	2				3	3人	5	-2
	窃 盗	61		18	29			1	48	5								2	6	13						13	11	16	9	6	6	61	61	105	-44	
	詐 欺、横 領	3												1					2	3								1	1		1	3	3	8	-5	
	そ の 他	3			1			1											2	2							1				2	3	3	3		
	計	70		18	32			1	51	5					1			2	11	19							13	12	18	12	6	9	70	70	122	-52
触 法	窃 盗	41	10	31				41														5	5	10	21								41	41	23	18
	そ の 他	1		1				1																	1							1	1	1		
	計	42	10	32				42														5	5	10	22								42	42	24	18
ぐ 犯 不 良 行 為 等	家 出	15	2	8				10			1				1				3	5	2				2	6				3	1	1	15	15	18	-3
	無 断 外 泊	12			9			9	1			1								1	3							1	8	2		1	12	12	19	-7
	怠 学	28	1	1	24	1	1	28														1				1	1	11	13			1	28	58	24	4
	怠 業	9							1	2		1			1	3		1		9								2	3		4	9	9	3	6	
	金 品 持 出 し	3		3				3																	2	1						3	3	2	1	
	不 純 異 性 交 遊	35		1	14			15	2	1	1				3	2		2	9	20							4	5	8	10	8	35	35	62	-27	
	飲 酒	70		6	41			47	4	1	3		6	1	3			3	2	23						4	7	16	15	15	13	70	70	35	35	
	喫 煙	511		34	86	8	24	152	67	11	52	16	51	3	64	13	1	30	51	359		1	1	7	13	9	14	55	75	160	176	511	511	326	185	
	不 良 交 友	61	1	10	26			39	3	8	3				1	1		2	4	22				1	1	5	3	5	13	10	14	9	61	61	31	30
	不 健 全 娯 楽	3			1			1											2	2								1	1		1		3	3	3	
	薬 物 乱 用	16			4			5			1				1	4				5	11								6	3	3	4	16	16	58	-42
	暴 走 行 為	17			7			8				2	1		1			2	3	9									8	5	4		17	17	19	-2
	そ の 他	60	5	7	20			3	35	2	3	2		3		2		5	8	25	4				3	2	3	1	3	22	10	12	60	60	201	-141
計		840	9	70	232	9	32	352	80	26	63	20	61	4	77	23	1	45	88	488	6	2	2	13	28	21	34	128	159	218	229	840	840	798	42	
合 計		952	19	120	264	9	33	445	85	26	63	20	61	4	78	23	1	47	99	507	6	7	7	23	50	34	46	146	171	224	238	952	952	944	8	
前 年		944	24	85	332	4	62	507	47	17	60	13	38	33				106	123	437	10	4	5	10	17	48	79	199	261	193	118	944	944			
増 減		8	-5	35	-68	5	-29	-62	38	9	3	7	23	-29	78	23	1	-59	-24	70	-4	3	2	13	33	-14	-33	-53	-90	31	120	8	8			

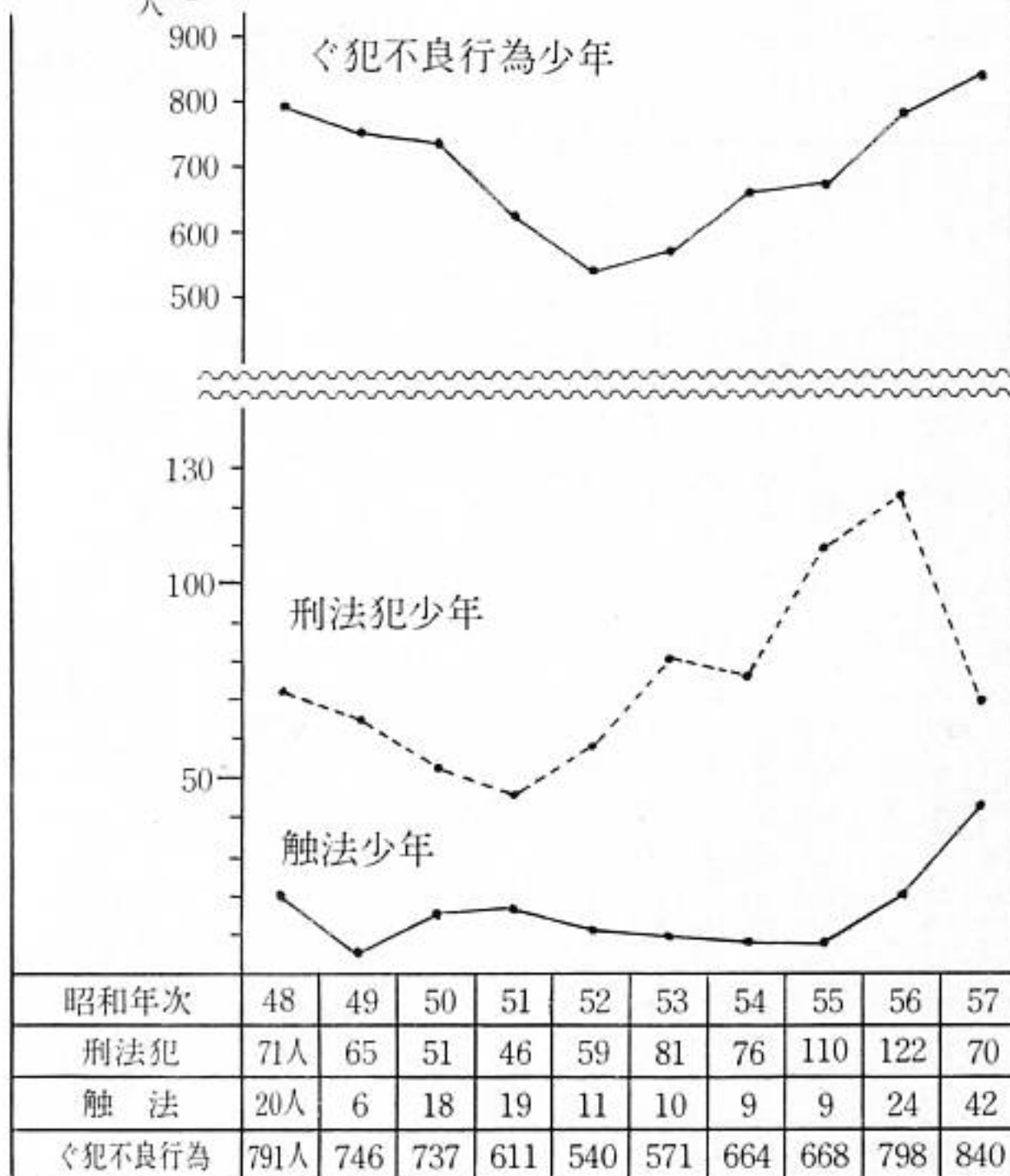
【本荘署管内年齢別少年補導の推移】

	10歳未満	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	計
S 48	13	4	9	10	22	40	60	187	287	232	18	882
49	9	3	1	5	7	35	65	129	249	219	95	817
50	9	3	2	3	3	6	41	108	225	322	84	806
51	9	—	—	8	18	13	47	127	209	219	26	676
52	6	1	4	9	6	12	42	111	158	235	26	610
53	9	11	1	5	10	37	55	121	128	204	81	662
54	12	9	10	4	4	25	65	127	180	174	139	749
55	12	8	15	16	13	43	86	164	207	129	94	787
56	10	4	5	10	17	48	79	199	261	193	118	944
57	6	7	7	23	50	34	46	146	171	224	238	952

【本荘署管内少年補導の推移】



【本荘署管内少年非行の推移】



刑法犯の七割が中・高校生 圧倒的に多い遊び型非行

少年の非行防止は、今や国民的課題の一つとなっています。対策を論じる前にまず▽どのような非行が多いのか▽補導少年数の推移は▽非行・傾向は―など、非行の現状を知ること大事ではないでしょうか。

六ページの表でみるように、昭和五十七年中に本荘警察署に補導された少年の総数は九百五十二人で、五年前に比べ約一・六倍となっており、さらに増加の傾向にあるといえます。

補導された少年を学識別に見ると、最も多いのが有職少年で四百八人。次いで高校生の二百六十四人。中学生が二五・七％、

人、中学生の百二十人、無職の十九人の順になっています。

どんなことをして補導されたかをみると、罪種別では、いわゆる、将来犯罪に結びつくおそれのある「不良行為」が全体の九割近くを占め、その六〇・八％が「喫煙」となっています。

刑法犯少年の中で最も多いのは窃盗。単純な動機で万引きをしたり、自転車盗、車上ねらいなど、いわゆる、せっぱ詰まった犯罪ではなく、ほんの思いつきや「遊び型」とも言える非行が圧倒的に多くなっています。このうち、高校生が四五・七％、中学生が二五・七％、

七％と、中・高校生で実に全体の七割強を占めています。ここで注目したいのは、これらの少年はごく普通の家庭で育った少年たちが多いということです。

また、大きな事件にはいたっていませんが、本荘署管内でも最近これらの遊び方非行に加えて、校内暴力や家庭内暴力に発展しそうな暴力事犯が増える兆しを見せているといい、注意が必要です。

少年非行の年齢別推移を全国的にみた場合、十数年前までは、ハイティーン時代と言われ、十八、九歳の少年が多かったのが、最近では十四、五歳の低年齢少年に多くなっています。いわゆる、非行の低年齢化が進んでいるもので、本荘署管内でも同様の傾向を示しているといえます。

非行に走る前に 必ず前触れが

少年たちはある日突然、非行に走るわけではありません。注意し

ていれば、必ず見い出せる「前触れ」があります。

例えば、子供の言葉遣いや態度に変化が見られた場合です。▽すぐにわかるようなうそを言ったり、ソワソワと落ちつかなくなる▽隠語を使ったり、言葉遣いが荒くなる▽カバンや紙袋に着替えなどをに入れて持ち歩く▽理由をつけては学校や勤めなどから遅く帰る▽服装・化粧が変わる―などといったような様子が見られるときは「注意信号」がともっていると考えられます。

また、非行に向かう初期の段階で、少年たちのほとんどが「喫煙」を経験するといえます。ポケットにタバコが入っていたり、においがするようなどきは要注意です。

警察では非行少年をできるだけ早く発見し、非行の芽を早いうちに摘みとるための補導活動を強化しています。しかし、たいせつなことは、家庭や学校、職場、地域社会がお互いに手を取り合って、地域ぐるみで少年を非行から守る努力をすることです。

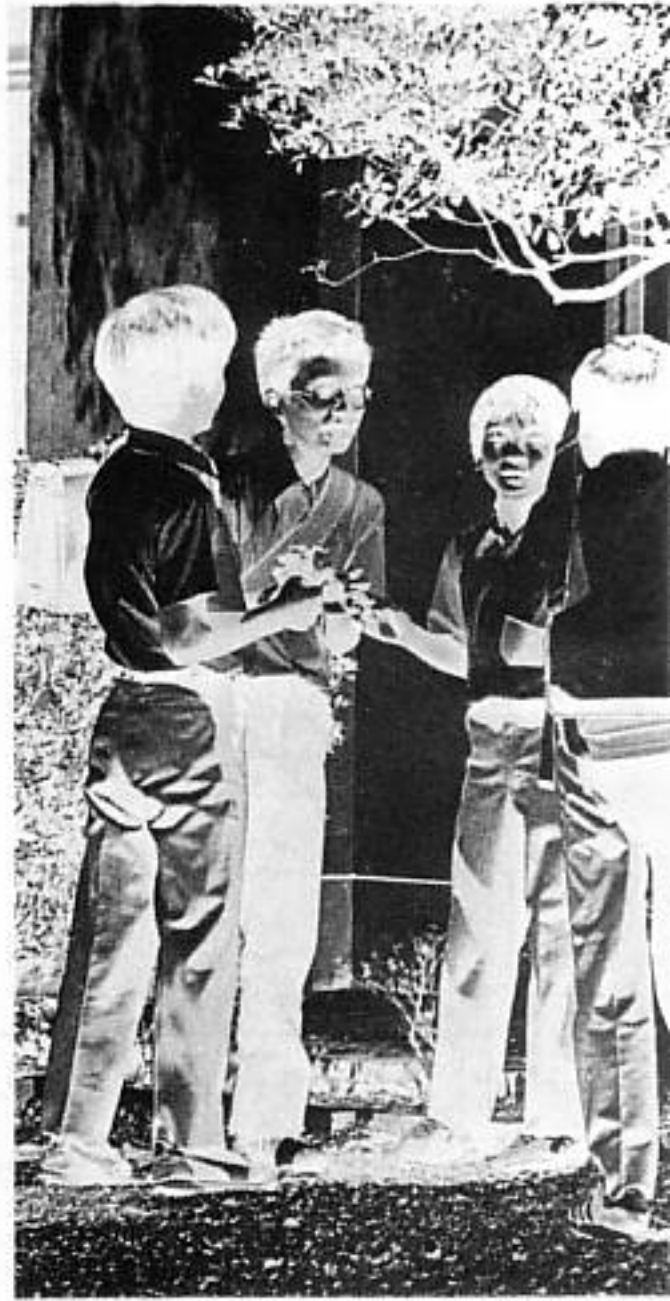
補導対象少年

○犯罪少年(刑法犯少年)とは……刑法に規定する罪を犯した14歳以上20歳未満の少年
○触法少年とは……14歳未満で刑法に定める行為をした少年
○不良行為少年とは……非行少年ではないが、喫煙、飲酒等、自己又は他人の徳性を害する行為をする少年
○特別法犯少年とは……刑法以外の法令に違反する行為をした少年

○不良少年とは……保護者の正当な監督に服さない、家庭に寄

【データ1】心配ごとや悩みごとの解決方法は？

小学生						性		性	中学生						
%	50	40	30	20	10	0		0	10	20	30	40	50	60	%
45.0						男	ア．自分で解決	男							61.7
33.6						女		女							53.3
22.0						男	イ．なりゆき	男							43.7
15.4						女		女							30.9
27.2						男	ウ．父親に相談	男							7.7
22.8						女		女							3.7
37.0						男	エ．母親に相談	男							14.5
54.4						女		女							27.2
18.1						男	オ．きょうだい	男							8.3
19.6						女		女							13.8
2.2						男	カ．祖父に相談	男							0.8
1.1						女		女							0.1
6.0						男	キ．祖母に相談	男							1.2
6.9						女		女							1.6
26.1						男	ク．友達に相談	男							44.7
43.6						女		女							69.5
7.2						男	ケ．先生に相談	男							4.0
7.5						女		女							5.1



十代の心がわかりますか？

「今どきの若い者は…」いつの時代にも、若い世代に対して言う年輩の方の常用語となつてきているようです。

それではいま「十代の心がわかりますか」と問われたらどうでしょう。恐らく即答できる方は、そういないのではないのでしょうか。

物質的に恵まれながら「豊かな心」が不足しているといわれる現代社会の中で、少年たちは何を考え、何をしようとしているのか、少年問題を論ずる前に、少年の内面の意識を知ることかもしれないでしょう。

ここに、興味深い二つの資料がありますので紹介しましょう。

一つは、昭和五十七年県少年弁論大会での「少年の声」。

もう一つは、秋田県教育研究機関協議会が五十七年九月に実施した「生徒指導に関する意識調査」の中から三問。

もちろん、これですべてがわかるというようなことではありません。しかし、少年の心を知るための一つの貴重な参考資料になるのではないのでしょうか。

同世代の非行に思う

川内中学校

三年 横山 清子

昭和57年少年弁論大会文集から

私たちの周りには、たくさんの方が生活しています。その中で私達は、どんな気持ちで毎日を過ごしているのでしょうか。

毎日、毎日、単調な規則に縛られた生活をしがちな私達は、なにか生活に張り合いがなくなっているのではないのでしょうか。

そして、心の奥底では「こんな生活から逃げ出したい」「気持ちがすっきりするような、スリルのある冒険を試みたい」——などと、考えているのではないのでしょうか。

この、心の奥に沸き上がるようなものが非行の原因なら、それはだれにでも非行の素質があるということになるで

よう。

いくらまじめな人でも、一度や二度は、校則に反してみたいと思ったことはあるはずで。

私達も中学二、三年にもなると、オシャレ心が急激に成長し、女子にすれば、ヘアピン一個についても、色つきの物がしたいとか、もつとはでな物をしたとか、髪をもつとカッコヨクしたいとか、思うでしょうし、男子にすれば、ちよつと変わった制服やズックを、と思うでしょう。皆さんはどうですか。

これだけ大勢いる中で、私はそんなこと一度も思ったことがない、という切れる人は少ないでしょう。

しかし、思っても実行するしないは個人差があるでしょうし、それは、皆さん一人一人の考え方や、意志の持ち方の違いなのです。

でも私達は、多かれ少なかれほぼ全員、非行の素質を持つているのですから、すでに非行に走ってしまった人を、敬遠したり軽蔑したりはできないのではないのでしょうか。

私の知人に、仲間はずれの淋しさ、みんなにバカにされた悔しさから、たばこを吸っ

てしまった人がいます。しかも、下級生に仲間を求め、結果として下級生にたばこを吸わせたということで、立場が最悪になってしまったものさうです。そのためつらく悔しい思いもしたそうです。それでも、先生の優しく厳しい心に触れ、今は立ち直りの方向へ向かっているようです。

先生はその人のために涙を流して、その人をそこまで追い詰めて知らん顔をしているクラスメートを「情けない、先生はすごく悔しい」と言っ

て責めたそうです。

少し非行に走ると、クラスメートから冷たい視線を浴び、敬遠され、悔しさと淋しさからさらに深く非行にめりこんでしまうケース、私の知人の様なケース、これは私たちが知らず知らず原因を作っているのです。だから、私達の責任として、非行に走る人を少しでも減らす事ができるように、考えなくてはならないと思います。

それは、私たちの相手を見て心を閉じてしまう、せまい考え方を捨てるという事になります。優しさに飢えている人へ、自分にできる程度の小さな優しさをなげかけてあげる心の広さが、今の私達の世代には必要なことなのではないのでしょうか。(中略)

中には生活環境が悪いため、つい非行の甘い誘惑に負けてしまう人もいます。そして、

【データ2】現在、特に心配したり、不満に思っていることは？

小学生						性	中学生					
%	50	40	30	20	10	0	0	10	20	30	40	50
33.2						男						23.9
35.3						女						17.6
33.1						男						54.4
35.3						女						60.6
9.6						男						7.1
10.5						女						12.7
7.6						男						10.4
6.7						女						10.5
4.4						男						2.2
3.6						女						3.4
6.8						男						7.3
8.7						女						8.8
3.8						男						4.7
7.5						女						7.3
7.8						男						5.8
11.2						女						16.1
5.8						男						1.8
9.1						女						1.3
27.8						男						23.8
16.6						女						17.1
37.3						男						14.3
24.6						女						14.9

【データ3】校内暴力事件が起きるのはどうしてだと思いますか？

		10	20	30	40	%
ア. そのようなことは聞いたことも見たこともない	小	3.0%				
	中	0.8%				
イ. テレビ、マンガ、雑誌などの影響	小	12.6%				
	中	5.5%				
ウ. いろいろ忙しいことが多く気持ちがむしゃくしゃして	小	31.4%				
	中	21.1%				
エ. 先生に反抗することに「カッコよさ」を持つグループ	小	11.9%				
	中	11.9%				
オ. いつもわがままなため注意されたのに腹をたてるから	小	47.8%				
	中	40.0%				
カ. 家庭での育て方が甘く、わがままな生活で、我慢が不足	小	34.8%				
	中	30.1%				
キ. 先生たちが生徒の気持ちをわかろうとしないから	小	18.1%				
	中	39.8%				
ク. 先生たちが一部の生徒をエスコヒイキするからだ	小	22.5%				
	中	31.5%				
ケ. 先生たちが勉強のできる生徒だけ相手に授業するからだ	小	15.0%				
	中	22.7%				
コ. 先生たちがあまり細かいことに口うるさいからだ	小	14.7%				
	中	25.8%				
サ. 先生たちが口にしていないことと行動がちがすぎるから	小	3.7%				
	中	17.2%				
シ. どうしてそのようなことをするのかわからない	小	13.7%				
	中	5.9%				

「生徒指導に関する意識調査」から

この調査は、本町の小・中学校を含む、県内六十六小学校の五年生四千百十九人と、中学校二十七校の二年生四千三百六十二人を対象に、秋田県教育研究機関協議会が実施したものです。

「両親は私のことを心配してくれない」と、心まで貧しくなってしまう、可哀相な人もいます。しかし、たとえばこんな環境に生まれようと、最後は、本人の考え方の持ち方や、誘惑に負けない強い意志だと思っています。

そのいい例に、私の先輩は家庭がうまくいかなくとも、非行に走ることもなく、いえそれどころか、学校の重要な人材として、さまざまな功績を残されました。高校生になった今でも、品行方正で、やはり私は先輩を尊敬してまいります。

つらいことにも負けない強い意志、先輩には、小さくとも大きくとも目標があったのだから、常にも目の前に

目標をおき、それに向かって努力する心が必要ではないでしょうか。もし途中で投げ出しそうになったら、周りに目を向けて下さい。きっと私達を本当に心配して、気づかせてくれる、周囲の温かさ

いかがでしょうか。



雄大な自然に親子ともども触れ合い、豊かな情操を養うことも大事

複雑に絡み合う非行の要因

長期的視野に立ち 根本的な対策を

青少年非行や校内暴力がなぜ減らないのかという問題の背景には、さまざまな要因が考えられます。物質的に恵まれすぎる社会や家庭の環境、家庭での基本的なしつけの在り方、学校における教育指導の在り方などが複雑に絡み合っています。しかし、基本的には、青少年の「心の豊かさ」をはぐくむ面での「教育」が不十分なのではないでしょうか。

文部省では、青少年の非行の防止を一時的防止、いわゆる現象面だけにとらわれず、長期的視野に立った、根本的な対応策をとる必要があるとして、昨年一月、省内に「豊かな心を育てる施策推進会議」を発足させ、従来行われてきた生徒指導、青少年教育、スポーツ・文化活動奨励などの施策を総合的にすすめる、地道な施策がいろいろな好成果を挙げています。

家庭や地域社会で実践を

それでは「豊かな心」をはぐくむためには、具体的にどうすればよいのでしょうか。「豊かな心を育てる」運動

推進参考資料(文部省)から、ご家庭や地域社会でぜひとも実践していただきたい事例をいくつかご紹介しましょう。

身近な生活の中で

豊かな心を育てよう

○あいつ人間になろう!!だとでもあいつ、会釈ので

きる生活習慣を身につけよう。第一歩は、まず家族ど

おしの「おはよう」「ただいま」「おやすみなさい」を励行することです。

○エチケット、マナーを守ろう

社会生活の基本的習慣を送るための人間関係を育てることにつながります。まず大

人が率先して励行しましょう。

2 心身を鍛え

いろいろな生活体験をさせよう

○自然のなかでの鍛錬 自然に親しみながら、自然の環境に適応し、ときにはこれを克服して活動できるようにしたい

心身を育てましょう。
〔例〕 親子遠足。親子登山。臨海学校。スキー・スケート教室

皆さんはどう思いますか!

家庭教育30の戒め

- 健全な青少年を育てるためにたいせつなことのひとつに「幼いころのしつけ・家庭教育」が挙げられています。こうした中、東由利中学校では今春、札幌市で作ったという次のような「家庭教育30の戒め」を配布。これを讀んだ父兄からは、さまざまな感想、意見が寄せられ、それらは「校報・台山」で紹介されました。
- さて、皆さんはどんな感想を持たれるでしょうか。
- 1 子供とゆっくり話し合おうとしないう父親
- 2 ことごとくときに厳しく叱ることのできない父親
- 3 子供の悪を隠して、父親に知らせない母親
- 4 子供の悪をかばう親
- 5 子供の教育を母親任せにしている父親
- 6 家事を与えず、家庭での子供の役割りを果たさせていない親
- 7 子供の前で母親を叱る父親、父親の悪口をいう母親
- 8 変った服装、持ち物を見て直せない親
- 9 子供がたばこを吸っていてもとめられない親
- 10 子供の無駄使いを指導できない親
- 11 金品を与えてきげんをとったり、言うことを聞かせる親
- 12 「みんなが……」という子供のことは、つい負ける親
- 13 子供の前でひとの悪口を言う親
- 14 兄弟と比較して「お前はだめだ」と叱る親
- 15 自分が寝たあとは、子供がなにをしても知らうとしない親
- 16 子供が騒ぐのをうるさく思う親
- 17 休日は遅くまで寝ている親
- 18 朝食を取らせないと学校へ出す親
- 19 子供の喜ぶ弁当を持たせることのできない親
- 20 テレビ、ラジオの視聴を指導できない親
- 21 共かせぎに熱心で、子供のことを忘れる親
- 22 子供が悪くなった原因を他人の責任にする親
- 23 子供の部屋に入れてもらえない親
- 24 外から出入りのできる子供部屋を作る親
- 25 カギのかかる部屋を与えている親

3 子供を外で遊ばせよう

○子供を土に親ませよう
土に親しむ活動を通じ、自然の営みを理解し、収穫や創造の喜びを味わうことにより、豊かな情操と健全な体がはぐくまれます。地域の大人の協力や助言を得ましょう。

〔例〕 いも掘り、山菜採り、潮干狩り。どろんこ、

はだしの遊び。親子農園、子供牧場。

○手作り創作活動Ⅱ日用品や玩具を作る活動を通して、創造の喜びを味わわせましょう。

〔例〕 伝統玩具(たこ、こま、水鉄砲、お手玉、竹馬など)の製作、遊び。少年発明工夫、工作教室。

4 子供の自立心や

ねばり強さを育てよう

○上手にほめよう、叱ろう

上手にほめてやることによつ

生まれつきの非行少年はおりません。しかし、人には、動物的本能が根ざっており、どの少年も非行少年となる要素は持つております。これは、子供の成長過程において、社会生活への適応性を身につけながら成長して行くこととのかかわりであります。

ある」と言われているように、子供に接する親の姿勢は大切であります。子供の人格形成にあたっては、親の育て方が基礎となり、次に先生、友人、近隣の大人、社会の影響を受けていきます。

親の姿勢

本庄警察署
婦人補導員 高橋 美津子

子供が、生まれて最初に接するのは親であり、親をとおりて人間としての生き方を学び、育っていきます。特に、母親から受ける影響は大きく、母の行動、母の使う言葉が、一面において子供の「豊かな心」の醸成に大きな役割りを果たします。

昔から「子供は親の鏡で

少年の非行が増加していく原因の一つに、親の指導教育(しつけ)の欠如が挙げられると思います。

親が、子供を勝手に自分の好む型に育てようとすることは誤りです。子供は親の玩具ではありません。親は子を、

り、手ぬきをして子供を育てている弁解にすぎないと思います。

たとえ小さな子供でも、過ちをしたときは、それがなぜ悪いのか、その場でよく説明をして納得させるべきです。ただし、クドクドと叱ること

は逆効果となりますので、どのように教諭することが正しいかを、よく考えて叱ることです。

反面、どんな小さなことでも、善いことをしたときは、なぜそれが善いことか、どうすればもっとよくなったかを教え、ほめてやることです。つまり、小さいときから「善」「悪」の区別をしつかり教えることにより、万引き等の非行は防げると思います。

また、家族の一員として役割りを決めて責任をもたせてやらせるなど、家庭生活をとおして集団生活をするうえで義務や責任を果たすことを教え、社会のルールを身につけさせていくようにしなければならぬと思います。

両親の教育方針がバラバラで一貫性がないと、子供は常に不安感を抱き、父や母の顔色を見て、親の機嫌をとるような子供になってしまったりします。また、子供に対して大きな期待をかけ、勉強を強制しすぎると、かえって劣等感を味わわせる原因を作ってしまうということになりかねません。

親としては、その子にふさわしい教育をしてやることに大事です。そのためには、子供から不信感を持たれないよう、親自身が常に学び、努力することが大切ではないでしょうか。そして、それが健全な青少年の育成につながると思います。

このほか、県青少年婦人課、由利福祉事務所、町住民課福祉係、町社会福祉協議会、民生・児童委員等でもそれぞれ相談に応じていますので、心配ごとや悩みごとがありましたら、気軽に相談してください。

て、子供にやる気を起こさせ

自発性や創造性を育てます。

また上手に叱ることによって、

子供に反省させ、善悪のけじめや判断力を養います。

○わが家の憲法づくりⅡ家族

共通の「きまり」を作り、それを守ることによって、自立心と連帯意識を強め、子供を

明るく家庭づくりに参加させ

ましょう。

「なーんだ、当たり前のことだ」と、言わないでください。

子供たちの心に非行や校内暴力の芽が育たないように、また早く摘み取るためには、子供がまず人間としての基本的なルールを体で覚えることにあるのです。そして、大人は豊かで素直な心が育つよう応援する——これが何よりの出発点なのです。

「なーんだ、当たり前のことだ」と、言わないでください。

子供たちの心に非行や校内暴力の芽が育たないように、また早く摘み取るためには、子供がまず人間としての基本的なルールを体で覚えることにあるのです。そして、大人は豊かで素直な心が育つよう応援する——これが何よりの出発点なのです。

「なーんだ、当たり前のことだ」と、言わないでください。

子供たちの心に非行や校内暴力の芽が育たないように、また早く摘み取るためには、子供がまず人間としての基本的なルールを体で覚えることにあるのです。そして、大人は豊かで素直な心が育つよう応援する——これが何よりの出発点なのです。

「なーんだ、当たり前のことだ」と、言わないでください。

子供たちの心に非行や校内暴力の芽が育たないように、また早く摘み取るためには、子供がまず人間としての基本的なルールを体で覚えることにあるのです。そして、大人は豊かで素直な心が育つよう応援する——これが何よりの出発点なのです。

「なーんだ、当たり前のことだ」と、言わないでください。

子供たちの心に非行や校内暴力の芽が育たないように、また早く摘み取るためには、子供がまず人間としての基本的なルールを体で覚えることにあるのです。そして、大人は豊かで素直な心が育つよう応援する——これが何よりの出発点なのです。

「なーんだ、当たり前のことだ」と、言わないでください。

子供たちの心に非行や校内暴力の芽が育たないように、また早く摘み取るためには、子供がまず人間としての基本的なルールを体で覚えることにあるのです。そして、大人は豊かで素直な心が育つよう応援する——これが何よりの出発点なのです。

「なーんだ、当たり前のことだ」と、言わないでください。

子供たちの心に非行や校内暴力の芽が育たないように、また早く摘み取るためには、子供がまず人間としての基本的なルールを体で覚えることにあるのです。そして、大人は豊かで素直な心が育つよう応援する——これが何よりの出発点なのです。

「なーんだ、当たり前のことだ」と、言わないでください。

子供たちの心に非行や校内暴力の芽が育たないように、また早く摘み取るためには、子供がまず人間としての基本的なルールを体で覚えることにあるのです。そして、大人は豊かで素直な心が育つよう応援する——これが何よりの出発点なのです。

「なーんだ、当たり前のことだ」と、言わないでください。

子供たちの心に非行や校内暴力の芽が育たないように、また早く摘み取るためには、子供がまず人間としての基本的なルールを体で覚えることにあるのです。そして、大人は豊かで素直な心が育つよう応援する——これが何よりの出発点なのです。

「なーんだ、当たり前のことだ」と、言わないでください。

子供たちの心に非行や校内暴力の芽が育たないように、また早く摘み取るためには、子供がまず人間としての基本的なルールを体で覚えることにあるのです。そして、大人は豊かで素直な心が育つよう応援する——これが何よりの出発点なのです。

「なーんだ、当たり前のことだ」と、言わないでください。

子供たちの心に非行や校内暴力の芽が育たないように、また早く摘み取るためには、子供がまず人間としての基本的なルールを体で覚えることにあるのです。そして、大人は豊かで素直な心が育つよう応援する——これが何よりの出発点なのです。

「なーんだ、当たり前のことだ」と、言わないでください。

子供たちの心に非行や校内暴力の芽が育たないように、また早く摘み取るためには、子供がまず人間としての基本的なルールを体で覚えることにあるのです。そして、大人は豊かで素直な心が育つよう応援する——これが何よりの出発点なのです。

「なーんだ、当たり前のことだ」と、言わないでください。

子供たちの心に非行や校内暴力の芽が育たないように、また早く摘み取るためには、子供がまず人間としての基本的なルールを体で覚えることにあるのです。そして、大人は豊かで素直な心が育つよう応援する——これが何よりの出発点なのです。

「なーんだ、当たり前のことだ」と、言わないでください。

子供たちの心に非行や校内暴力の芽が育たないように、また早く摘み取るためには、子供がまず人間としての基本的なルールを体で覚えることにあるのです。そして、大人は豊かで素直な心が育つよう応援する——これが何よりの出発点なのです。

「なーんだ、当たり前のことだ」と、言わないでください。

子供たちの心に非行や校内暴力の芽が育たないように、また早く摘み取るためには、子供がまず人間としての基本的なルールを体で覚えることにあるのです。そして、大人は豊かで素直な心が育つよう応援する——これが何よりの出発点なのです。

「なーんだ、当たり前のことだ」と、言わないでください。

子供たちの心に非行や校内暴力の芽が育たないように、また早く摘み取るためには、子供がまず人間としての基本的なルールを体で覚えることにあるのです。そして、大人は豊かで素直な心が育つよう応援する——これが何よりの出発点なのです。

「なーんだ、当たり前のことだ」と、言わないでください。

子供たちの心に非行や校内暴力の芽が育たないように、また早く摘み取るためには、子供がまず人間としての基本的なルールを体で覚えることにあるのです。そして、大人は豊かで素直な心が育つよう応援する——これが何よりの出発点なのです。

「なーんだ、当たり前のことだ」と、言わないでください。

〔例〕 起床、食事、テレビ視聴、就寝などの生活時間。自分で進んでやること、やってはいけないこと。電気やガスの節約の励行。

○家事の手伝いをさせよう

手伝いは、子供が責任を持つてやるようにし、長期間継続的に、一つのことを根気強くやりとげるようにしましょう。

〔例〕 起床、食事、テレビ視聴、就寝などの生活時間。自分で進んでやること、やってはいけないこと。電気やガスの節約の励行。

○家事の手伝いをさせよう

手伝いは、子供が責任を持つてやるようにし、長期間継続的に、一つのことを根気強くやりとげるようにしましょう。

〔例〕 起床、食事、テレビ視聴、就寝などの生活時間。自分で進んでやること、やってはいけないこと。電気やガスの節約の励行。

○家事の手伝いをさせよう

手伝いは、子供が責任を持つてやるようにし、長期間継続的に、一つのことを根気強くやりとげるようにしましょう。

〔例〕 起床、食事、テレビ視聴、就寝などの生活時間。自分で進んでやること、やってはいけないこと。電気やガスの節約の励行。

○家事の手伝いをさせよう

手伝いは、子供が責任を持つてやるようにし、長期間継続的に、一つのことを根気強くやりとげるようにしましょう。

〔例〕 起床、食事、テレビ視聴、就寝などの生活時間。自分で進んでやること、やってはいけないこと。電気やガスの節約の励行。

○家事の手伝いをさせよう

手伝いは、子供が責任を持つてやるようにし、長期間継続的に、一つのことを根気強くやりとげるようにしましょう。

〔例〕 起床、食事、テレビ視聴、就寝などの生活時間。自分で進んでやること、やってはいけないこと。電気やガスの節約の励行。

○家事の手伝いをさせよう

手伝いは、子供が責任を持つてやるようにし、長期間継続的に、一つのことを根気強くやりとげるようにしましょう。

〔例〕 起床、食事、テレビ視聴、就寝などの生活時間。自分で進んでやること、やってはいけないこと。電気やガスの節約の励行。

○家事の手伝いをさせよう

手伝いは、子供が責任を持つてやるようにし、長期間継続的に、一つのことを根気強くやりとげるようにしましょう。

〔例〕 起床、食事、テレビ視聴、就寝などの生活時間。自分で進んでやること、やってはいけないこと。電気やガスの節約の励行。

○家事の手伝いをさせよう

手伝いは、子供が責任を持つてやるようにし、長期間継続的に、一つのことを根気強くやりとげるようにしましょう。

〔例〕 起床、食事、テレビ視聴、就寝などの生活時間。自分で進んでやること、やってはいけないこと。電気やガスの節約の励行。

○家事の手伝いをさせよう

手伝いは、子供が責任を持つてやるようにし、長期間継続的に、一つのことを根気強くやりとげるようにしましょう。

〔例〕 起床、食事、テレビ視聴、就寝などの生活時間。自分で進んでやること、やってはいけないこと。電気やガスの節約の励行。

○家事の手伝いをさせよう

手伝いは、子供が責任を持つてやるようにし、長期間継続的に、一つのことを根気強くやりとげるようにしましょう。

〔例〕 起床、食事、テレビ視聴、就寝などの生活時間。自分で進んでやること、やってはいけないこと。電気やガスの節約の励行。

○家事の手伝いをさせよう

手伝いは、子供が責任を持つてやるようにし、長期間継続的に、一つのことを根気強くやりとげるようにしましょう。

〔例〕 起床、食事、テレビ視聴、就寝などの生活時間。自分で進んでやること、やってはいけないこと。電気やガスの節約の励行。

○家事の手伝いをさせよう

手伝いは、子供が責任を持つてやるようにし、長期間継続的に、一つのことを根気強くやりとげるようにしましょう。

〔例〕 起床、食事、テレビ視聴、就寝などの生活時間。自分で進んでやること、やってはいけないこと。電気やガスの節約の励行。

○家事の手伝いをさせよう

手伝いは、子供が責任を持つてやるようにし、長期間継続的に、一つのことを根気強くやりとげるようにしましょう。

〔例〕 起床、食事、テレビ視聴、就寝などの生活時間。自分で進んでやること、やってはいけないこと。電気やガスの節約の励行。

○家事の手伝いをさせよう

手伝いは、子供が責任を持つてやるようにし、長期間継続的に、一つのことを根気強くやりとげるようにしましょう。

〔例〕 起床、食事、テレビ視聴、就寝などの生活時間。自分で進んでやること、やってはいけないこと。電気やガスの節約の励行。

26

子供の友人を泊めたり、泊めにやる親

27

子供の友人、親の名や住所を知らぬ親

28

子供の電話に無関心な親

29

子供が部屋にいたら、勉強していると信じている親

30

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

かぎつ子のきびしさを理解できない親

いかでしようか。▽この項目は大事だ▽この項目はおかしいのではないかーなど、これを材料に、子供を交え家族皆んなで家庭教育、青少年の非行問題について話し合ってみてはどうでしょうか。

非行・家出・交友関係……

一人で悩まず気軽に相談を

少年の非行、家出、自殺等を未然に防止し、また、早期に発見するために秋田

県警察本部では、電話による専門の相談施設として防犯少年課に「やまびこ電話(〇一八八—二四—一二

一二)」を設置し、経験豊かな婦人補導員や心理専門家が相談に乗っています。

自分の悩みや困りごとを親や先生などに打ち明けられない少年や、子供の非行や家出などの問題で悩んでいる保護者も案外多いようです。一人で悩まずに、気軽にダイヤルを回してください。

このほか、県青少年婦人課、由利福祉事務所、町住民課福祉係、町社会福祉協議会、民生・児童委員等でもそれぞれ相談に応じていますので、心配ごとや悩みごとがありましたら、気軽に相談してください。

東由利中が初優勝

市郡中学校
駅伝大会

三区間でラップ奪う



念願の初優勝を飾った東中チーム

柿崎さん(老小六年)が優勝

老小
六年

郡市小学校卓球大会

老方小 団体の部で準優勝

第九回本莊市由利郡小学校卓球大会が十月一日、男子十二校、女子十四校が参加して本莊市立北中学校体育館で行われました。

本町からは、老方・大琴の両小児童が出場。女子個人の部で老方小六年の柿崎梢さんがみごと優勝トロフィを手にしたのをはじめ、女子団体の部で同小が準優勝、男子個人

の部では大琴小六年の
小野和仁君が三位
となり、市郡内の強
豪選手を相手に大活
躍をしました。

女子団体の部で準優勝を果たした老方小チーム。前列中央が個人優勝の柿崎梢さん



本莊市山内道路公園前から
本莊市役所前までの六区間一
六・四^キに健脚を競う第十七
回本莊市由利郡中学校駅伝競
争大会は十月十六日に行われ、
東由利中が53分29秒のタイム
でみごと初優勝を飾りました
同大会には、市郡内十二校
から十九チームが参加。
昨年、一昨年と六位入賞を
果たし、今年は三位以内入賞
を目指し練習を積んできた東
中は、一区・小松和明君が好
走し五位で佐々木精人君にタ
ツチ。トップとの差は射程距
離の一八秒。たすきを受けた
佐々木君は、区間ラップを奪
う力走を見せ三位に浮上。続
く三区・小松優君もラップを
奪う快走でトップに躍り出、
四区・畠山弘喜君(地下の沢)
へ。勢いづく東中勢は、畠山

君も区間ラップを奪って五区・柏原純君、六区・畠山弘喜君（上通）とつなぎ、追いつける本荘南中Aを振り切りゴールイン。念願の優勝杯を手に入れました。

区間ごとのタイム等は次のとおりです。

・一区(山内道路公園前) 10分4秒
井) 小松和明

・二区（笹井）石沢公民館前
佐々木精人 ※10分18秒

・三区(石沢公民館前)上野
小松優 ※10分8秒

・四区（上野）小友出張所前
畠山弘喜（地下の沢）※7分

・五区（小友出張所前）蓼沼

・六区（蓼沼）本莊市役所前

畠山弘喜(上通) 7分22秒
 ②※印は区間最高記録。

東北電力

今秋も水銀防

犯灯一基寄贈

防犯、交通事故防止に役立つてくさいーと十月十九日、東北電力本荘営業所では、秋のサービス旬間にちなみ、今秋も水銀防犯灯一基を寄贈してくれました。

町では、早速黒淵集落に取り付け、地域の安全に役立てることにしました。

また、東由利出張所では旬間中、町内の一人暮らし老人宅の無料電気配線点検等を行い、喜ばれました。



保健婦の
健康家族メモ

めつきり秋も深まりカゼにかかりやすい人にとって
は憂鬱な季節になってき
ました。

各小、中学校ではすでにインフルエンザの予防接種の一回目が終わり、二回目の接種が行われているところだ。

さて、カゼにかかりやすい人、そうでない人もカゼに負けない工夫について考えてみましょう。

どんな病気にもいえることですが、基礎的な体力や病氣に対する抵抗力を十分つけて病原体に入りこまれるスキのない生活をしていれば、そうやすやすとカゼはひき

カゼはひきはじめが肝心

「安静、保温、栄養」が治療の「三原則」

カゼを治すのは医者でも薬もありません。自分のからす。自分自身の体力、抵抗力がカゼを治すのです。薬や医者はあくまで補助的な手段と心得るべきです。

そしてなによりもまず
①安静、②保温、③消化
のよい栄養。カゼはひき
はじめが肝心——ちよつと
でもやられたなと感じた
ときは、すぐさま、からだ
を暖かくしてさっさと寝
ることです。そして消化
のよい温かいものを食べ
ることです。

力ゼに強くなる食物

ビタミンA—これはカゼを
シャットアウトするのにもつ
とも有効な栄養素。Aの多い
緑や黄や赤の色のついた野菜
を油といっしょに料理すると
いっそう効果的です。

それに良質のタンパク質や脂肪に富んだもの、ビタミンC、B₁を含んだものをとるのがポイントです。

ませんし、万一ひいても軽く
てすみます。つまりふだんの
生活が大切ということです。
過労や睡眠不足などをさけ、
十分な栄養をとり、規則正し
い生活を心がけ、いつも心身
を健康な状態に保つというこ
とにつきます。

気づいたら

カゼをひいたと

八塩小男子、念願の初優勝

郡市小学校バスケットボール大会

二年連続県大会出場権を獲得



雪辱を果たして初優勝、二年連続県大会出場権を勝ち得た八塩小男子チーム

「ぼくのほうが大きいゾ」

大琴小 学校農園でサツマイモ掘り

「せんせい、ほらこんなに
 おっきいよ」――実りの秋、
 大琴小学校では十月十九日、
 校舎前の学校農園に全校児童
 が出てサツマイモ掘りを楽し
 み、収穫の喜びを満喫しまし
 た。

同校では、昭和五十六年に
学校農園を設置、スイカや枝
豆などを作付けし土に親しん

できていますが、サツマイモの作付けは今年が初めて。

はだして畑に出た子供たちは、それぞれの学年に分かれてイモ掘りに挑戦。土まみれ

になつた手で十五^{チン}から二十^{チン}もある大きなサツマイモを次々に掘り出し「ぼくのほうが大きいゾ」「わたしのも大きいよ」と大はしやぎ。

第十回郡市小学校バスケットボール大会が、十月二十二・二十三日の両日、鶴舞小学校体育館で行われ、八塩小男子チームがみごと初優勝を飾り、二年連続県大会出場権を勝ち得ました。今大会には、同小女子、蔵小男・女チームも出場し善戦しましたが、惜しくも二回戦進出はなりませんでした。

昨年準優勝を果たし一回戦シードされた八塩小男子チームは、二回戦・象潟小を31対23、準決勝・新山小を48対15の大差で退け決勝進出。相手は昨年と同じ鶴舞小です。

雪辱を期す八塩小は、試合開始とともに積極的に攻撃。試合は両雄譲らず、一点を争うゲーム展開となりました。三ボールリードさ

この日の収穫量は、肥料袋で二十袋ほど。採ったサツマイモは、このあと焼きいもや大学ポテトにして給食の食卓に乗せ、食欲の秋を楽しむことにしているといい、子供たちはその日が待ち遠しいといった感じでした。

大きなサツマイモを次々に掘り出し、収穫の喜びを満喫した大琴小の児童たち（学校農園で）



れて迎えた最終クォーター、八塩小は、ここ一番の根性をみせジワジワとその差を縮め残り時間三十秒のところで正に値千金のシュートイン。ついに一点リードし、そのままタイムアップで逆転勝利。息詰まる大接戦に、広い体育館は興奮のるつぼと化し、試合終了のふえの音も聞こえないほどでした。

県大会は、新年早々に秋田市の県立体育館で行われることになっており、八塩小健児の活躍が期待されることです。戦績は次のとおりです。

【女子】		【男子】	
▽一回戦	石沢 32	▽一回戦	象潟 52
子吉 36	20 八塩	▽二回戦	八塩 31
12 蔵		▽準決勝	八塩 48
		▽決勝	八塩 42
			41 鶴舞
			15 新山
			23 象潟
			24 蔵



八塩小6年
遠藤 真枝さん

このほど行われた郡市バスケットボール大会で、本校男子チームが優勝を飾りました。

これは、毎日の厳しい練習にたえてきて、その成果を十分発揮できたということもあるでしょうし、お父さんお母さん方や先生方がかげでささえてくれたということもあると思います。

郡大会の決勝当日には、お父さん、お母さん方が、大勢応援にかけつけてくれました。準決勝では新山小と対戦しましたが、練習試合でも勝っているのです。楽に勝つことができたのでした。

いよいよ決勝で、強てき

試合終了、応援席で涙がドット

最後の最後に逆転勝利

鶴舞小との試合です。応えんするわたし達もこうふんしてきました。

一クオーター、二クオーター、三クオーターと、わずかの差で負けています。やっと追いついたと思えばまたこされ、追いこしたと思えば追いかされ「ドキドキ」「ハラハラ」の連続でした。

勝利逆転の最後の最後

試合終了一分前、一点差で負けていて、もうダメかなと思ったそのとき最後のふんばりでシュート。これが入ってついに逆転。そのまま守り続けてタイムアップ。試合終了のふえが鳴ったとき、思わずなみだがわいてきて止まりませんでした。まわりを見ると、みんな泣いています。お父さんお母さん方、先生方もなみだぐんでいました。

私は、今まで、こんなに強く心に残る試合を見たことがありませんでした。ほんとうにいい試合だと思います。

一月に入るとすぐ県大会
があります。本荘由利の
代表として全力をつくして
がんばり、八塩小、そして
東由利の名を県内にとどろ
かせてほしいと思います。

〔八塩一鶴舞〕試合開始
のセンタージャンプ

豆記者通信

小・中学生 250人が力走

第10回全町マラソン大会

寂しいノ一般参加ゼロ



町教育委員会と町陸上競技協会の主催する第10回全町マラソン大会が十月十六日、それぞれの年代に合わせた一から四キロのコースで行われました。

当日は、小・中学生合わせて二百五十人が参加。胸と背にゼッケンをつけた選手らは、取り入れの進む田んぼを横目に公民館前のゴール目指して力走しました。

ただ、農繁期ということもあってか、今年も一取り入れの進む田んぼを横目に力走し、ゴール前でデッドヒート

東田利の地名

= 41 =

高瀬川(石沢川)は源流を雄勝郡仙道(地元では仙人が修業するために通る道で、普通の人は往来できなかったところからだと言ひ伝えられている)上流付近を上玉米、その下流一帯を中玉米(現在の玉米)と呼び、更にその下の村だといふことで、下村や下村郷と呼ぶようになったものと思われる。

したがって本流を子吉川とし、その支流として石沢川を

みる考えや、現在の行政や経済・交通など由利の中心が本荘となつて、本荘を起点とする考えからすれば、玉米の下にある村としての下村郷は成り立たないことになる。(逆に奥ヶ沢は本荘からみたものと二回めに説明)

下郷(下村・下村郷)

下村とか下村郷というのは、雄勝を中心とした考えの呼び名(由利十二頭の一人とも思えるが)である。このことは、八世紀の頃の由利郡は山形県の飽海郡の管内だったが、中央の北進政策により海岸部は河辺郡となり、ずっと後に

なつて河辺郡から由利郡が形成されることになる。一方内陸部は宮城・山形の方から築城され、雄勝城(場所)は確定されてない。へとなつたことになる。この雄勝城を中心として、今の雄勝・平鹿・仙北の三郡が平定される。字数の関係で詳述できないが、由利よりはこの内陸部が先に平定されたようである。こうしたことから雄勝中心や川筋による下村や下村郷の呼び名との見方ができるのでないか。

(文・畑山昭一)

般からの参加者はなく、全町大会と銘打つ競技会としてはいまひとつ物足りなさを感じさせました。

各部の上位入賞者名等は次のとおりです。(マル内数字は順位)

【小学校女子の部(跡見坂一公民館1km)】

(五年生) ①阿部早苗(蔵小) 4分23秒 ②小松亜希子(同) ③伊東博美(同)

(六年生) ①池部留美(大琴小) 4分4秒 ②工藤幹子(蔵小) ③工藤加奈子(八塩小)

【小学校男子の部(跡見坂一公民館1.5km)】

(五年生) ①佐々木克仁(老方小) 6分4秒 ②渡辺大芽(八塩小) ③安倍正(同)

(六年生) ①佐藤公一(八塩小) 5分42秒 ②古川暢(老方小) ③工藤和昭(蔵小)

【中学校女子の部(館合新田一公民館2.5km)】

(一年生) ①小松弘美11分38秒 ②佐々木珠枝 ③阿部江利子

(二年生) ①阿部司10分40秒 ②横山美和子 ③鈴木ひとみ

【中学校男子の部(高戸屋一公民館4km)】

(一年生) ①八島和人15分28秒 ②佐藤英次 ③佐藤義宏

(二年生) ①高橋忠英16分4秒 ②鎌田宏彰 ③斎藤一

防ごうサラ金被害

返済能力を考えて

健康保険証や身分証明書をみせるだけで、無担保で借りられる便利さから安易に借り、金額がどんどんふくらんで返済に困っている人が急増しています。

サラ金の特徴は、誰にでも容易に金を貸すかわり、金利が非常に高いこと、返済が一日でも遅れたりすると待たないで厳しく取りたてるといふことです。

事故や急病などで不意にまとまったお金が入り用なときは、金銭貸借の契約書には利息や返済方法が当然明記されていますので、押印する前によく読み、自分の返済能力を冷静に考え、安易に借りないことが何よりです。サラ金の場合はおさら慎重にしたいものです。

どうしてもサラ金を利用しなければならぬ場合は、次の点に留意しましょう。

(1)、確実な返済計画を立てる。

(2)、借用証書、領収書は確

実に保存する。また、白紙委任状は渡さない。

(3)、返済のために借用証の書き換え、または他のサラ金業者から借りての返済は避ける。

(4)、家族にないしよの借り入れは絶対にしない。

(5)、気軽に保証人にならない。

(6)、悪質な取り立てに對しては、泣き寝入りしない。

(7)、行き詰まったら、早目に公的機関に相談する。

いま、家族や知人がサラ金問題で悩んでいる場合は、できるだけ早いうちに、次の相談窓口に連絡し、専門的立場から措置してもらふことが被害を最小限に防ぐこととなります。

【サラ金の相談窓口(公的機関)】

・秋田県商工労働部・商工課(電話)一八八—六〇—一六八六

・秋田地方裁判所内・サラ金問題対策センター(電話)一八八—六二—二二〇三

・秋田県警察本部・保安課(電話)一八八—六三—一一一

・本庄警察署・困り事相談所(電話)一八四—二一—三四一一一

・役場総務課(電話)二二—〇



11月(しもづき)のこよみ

曜 日	行 事
1 火	
2 水	
3 木	文化の日、町功労者表彰式
4 金	民生委員協議会
5 土	生活文化祭、農協祭
6 日	
7 月	東由利発明工夫展10周年記念式
8 火	
9 水	特設人権法律相談、乳ガン・貧血検査
10 木	
11 金	乳ガン・貧血検査、三種混合予防接種
12 土	
13 日	
14 月	
15 火	就学前児童健康診断
16 水	小松音楽兄弟顕彰音楽会、乳ガン・貧血検査
17 木	
18 金	乳ガン・貧血検査
19 土	固定資産税(3期)・町県民税(3期)督促状発送
20 日	
21 月	町長面会日、年末調整説明会
22 火	
23 水	勤労感謝の日
24 木	育児学級
25 金	乳ガン・貧血検査
26 土	
27 日	
28 月	リハビリ学級
29 火	農業委員会
30 水	妊婦検診
摘 要	1日～30日 全国青少年健全育成強調月間 6日～12日 秋の全県火災予防運動 30日 国保税(3期)納期限

特設人権法律 相談所開設

秋田地方法務局本荘支局及び本荘人権擁護委員協議会では、次のことがらについて無料相談所を開設します。

相談内容は、いっさい秘密に取り扱われますから、お気軽にご利用ください。

○土地、建物に関する問題
○登記に関する問題
○親子・夫婦・扶養・相続等

老方郵便局が移転 11月28日から新庁舎で事務開始

このほど、老方郵便局が新

戸籍に関する問題
○地代・家賃等、供託に関する問題
○人権擁護に関する問題
▽開設の日時：11月9日(水) 午前10時から午後三時まで
▽開設の場所：東由利町役場

青年海外協力隊 秋募集説明会

▽とき 11月15日(火)、午前10時～午後2時
▽ところ 由利地方総合庁舎(本荘市出戸町字水林366)

※ 資料及び願書の請求、詳しいことの問い合わせは次へ。
・秋田県農政部普及教育課海外担当(〒010 秋田市山王四丁目一ノ一、電話〇一八八・六〇一・四九五)
・国際協力事業団東北支部(〒980 仙台市一番町一ノ三ノ一、仙台日生ビル内、

おしらせ

町の概要 9月

☆人口()内は前月との比較
計 6,219人 (-16)
男 3,067人 (-9)
女 3,152人 (-7)
☆世帯数 1,430戸 (-1)

()内は1月からの累計

■出生 3人 (58)
■死亡 8人 (40)
■転入 7人 (107)
■転出 18人 (203)

○面積 148.51km²
○東西 15.3 km
○南北 14.6 km

町職員異動

(十月三日付、カッコ)
(内は前任職等)

【住民課】
・兼保険係長事務取扱 小松丈介(課長)

・水道係長 阿部弘章(保険係長)
・兼水道係 伊東正志(産業経済課農務係)
・保険係 高橋義勝(福祉係)
・福祉係 志村惣一郎(総務課)

町自治功労者

阿部 竹雄氏逝去

町自治功労者の阿部竹雄氏(杉森)は、病氣療養中のところ、九月二十九日に永眠されました。七十五歳(明治四十一年四月十日生)氏は生前、下郷村議会議

員、下郷農業協同組合長、東由利村森林組合理事等の公職を歴任、民生の安定、町勢の振興発展に尽くされました。昭和三十六年十一月、東由利村自治功労章受章。
心からご冥福をお祈り申し上げます。

善意

○柴田サタラさん(須郷田) 八塩小へお手玉30個
○小野モトさん(須郷田) 八塩小へお手玉50個
○小野ムネヨさん(上里) 老方小へ雑巾150枚

慶弔だより

9月21日～10月20日受付 (敬称略)

〇ういふ声

鈴木 幸 宿 重治 三男
長谷山 未央 湯出野 久志 長女
佐藤 千草 時雨山 宏 二女
小松 久美子 板戸 末治 長女
高橋 奏子 蔵新田 勉 二女
横山 歩美 智者鶴 昌喜 長女

〇結婚

木島 清夫 大台
馬場 マチ子 秋田市
渡辺 建二 向田
斉藤 昭子 石高

補足とお詫び

町報九月一日発行三四二号の十五ページ「慶弔だより」結婚(多々受付)の記事で八嶋 悟 黒淵 小野 広子 時雨山 が掲載もれとなっていました。補足してお詫びします。(敬称略)

・お悔み申し上げます

佐藤アサエ 黒淵 95歳
佐藤仁左エ門 智者鶴 70歳
小野 直輝 下小屋 65歳

小野 浩市 新町
高橋 まき子 五海保
小野 智 蔵新田
田中 路子 札幌市
大庭 紀行 舟木
鈴木 ユキ 本荘市
松岡 英人 新町
阿部 たち子 宮の前
榊 豊隆 鳥海町
畑山 玲子 下小路

五十人余りの父親たちは中央教育事務所由利出張所の菊地正男先生から「父親としての毅然たる態度こそ、いま最も必要だ」と力説され、家庭教育のあり方を再確認し合い大きな成果をおさめました。